

【新規格付け】 首都高速道路

第3回社債 (発行登録債) : A A A

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付けを公表しました。

【格付け理由】

首都高速道路は道路関係四公団民営化で発足した高速道路会社6社の中の1社であり、日本高速道路保有・債務返済機構(機構)と結んだ協定に基づき首都高速道路の新設、改築、維持、修繕などを手掛けている。首都圏の社会経済にとって非常に重要性が高いインフラだが、2008年度の通行台数はガソリン価格の高騰の影響に加え、8月に発生した5号池袋線でのタンクローリー火災事故の影響もあり伸び悩んでいる。2008年度から導入予定だった距離別料金制度は政府の緊急総合経済対策の一環で延期となった。距離別料金制度の導入の有無が大きな収入の変動要因にはならないと判断しており、導入延期の影響は特段ないと見ている。

格付け対象社債は高速道路建設資金を調達するために発行される。高速道路建設に係る借入金や社債等は、当初は同社の負債だが、機構に高速道路資産が帰属する際に、原則として弁済期日到来順にこれらの負債も引き継がれる。

R&Iは道路建設に支障を来たしても道路建設債務は機構(間接的には国)によって保護される可能性が極めて高いと判断している。このため、当該社債の元利払いの確実性は引き渡し前であっても機構の信用力(発行体格付け=A A A)に帰着すると判断し、機構と同じ格付けにしている。

なお、政府は道路特定財源を2009年度から一般財源化するという方針を閣議決定している。格付け上、道路特定財源については、規模が大きく、一般財源に比べ柔軟な投入ができる可能性があることから、機構や高速道路会社の運営に支障が生じた場合に使う財源として評価に織り込んできた。道路特定財源が完全に一般財源化すれば、いざと言うときの財源として見込みにくくなる点は無視できない。参議院第一党の民主党がマニフェストで高速道路の無料化を打ち出していることを含め、今後の高速道路を取り巻く環境は不透明になっており、道路政策の行方を引き続き見極めていく方針だ。

【格付け対象】

発行者：首都高速道路

名 称	第3回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重疊的債務引受条項付)
発行額	200億円
発行日	2008年10月14日
償還日	2013年9月20日
表面利率	1.23%
格付け	A A A(新規)
債務引受の予定先	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
担保	一般担保付
社債管理者	みずほコーポレート銀行

●お問い合わせ先 **格付投資情報センター 格付本部** 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL.03-3276-3419 FAX.03-3276-3420 <http://www.r-i.co.jp> E-mail infodept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務(債券やローンなど)の支払いの確実性(信用力)に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券や商業ペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。